

市立逢坂保育園の在り方の再考を求める決議（案）

市は今年 7 月、市立逢坂保育園の次年度の運営について休園する方針を明らかにした。

今年 4 月 1 日現在、本市の待機児童数が昨年を大きく上回る 184 名にのぼり、さらに次年度の保育ニーズは今年度を上回ることが見込まれるとしている。この待機児童数急増の背景には、保育士不足によって保育施設の定員まで児童を受け入れられていないことがあり、とりわけ公立保育園での受入れが 60% 台に留まっていることから、入所率向上に向けた取組が急務として、民間小規模保育施設の新設や保育士確保策に係る経費の補正予算を計上するなど取組が進められている。しかし定員を充足する保育士確保にはいまだ時間がかかることから、現状の保育士の再配置による受入れ児童数を増やすことを目的に市立逢坂保育園を休園して保育士を他園に異動する方針を打ち出した。

待機児童解消については、先の 6 月市議会通常会議においても多くの議員が議論をおこなったが、4 月から様々な検討がなされてきたとは言えるものの、保育士再配置については一切言及がなかった。そのうえ休園の対象となる市立逢坂保育園の保育士をはじめとする職員や保護者に対しての打診や相談もなく、決定事項としていきなり 7 月になって説明するという進め方はあまりに拙速といわざるを得ない。

急な決定であったことや、今後の公立保育園の統廃合の予定、保育士が確保されたときの再開、保育の質の担保などの当事者である保護者からあがっている不安の声に対して、今議会においても明確な根拠をもって説明ができていない。そのため、全ての保護者の納得が得られているとは言い難い状況にある。このようなやり方は、市立逢坂保育園保護者の信頼を失うのみならず、市内公立保育園の保護者を不安に迫りやり、公立保育園の職員との信頼関係を壊しかねない。何よりも今回の休園という方針は、最も影響を受ける当事者である子どもへの視点が欠けている。意思表示ができない子どもの代わりに保護者の声を事前に聞くべきであり、公立唯一の乳児専門保育園の手厚い保育を信頼して選択した保護者と子どもの保育を受ける権利が保障されず、毎年中途退職者が増える下で、さらなる保育士等の離職者を増やし兼ねないことを危惧するものである。

現在、異次元の少子化対策、こども未来戦略と、国を挙げて取組が進められている。こども基本法では同法に基づく政策は子どもの権利条約を土台とし、児童福祉法にも定めている子どもの最善の利益を図ることが求められている。特に乳幼児期には子育てを支えることだけではなく、子どもの育ちに社会として目を向け、一人一人が尊重されることが強調されている。この点からも今回の休園方針は最善の対応とはいえない。

また今回の休園方針の意志決定の際には、当事者や現場の思いや意見を聞くプロセスを大切にすべきであった。その上説明責任が果たされておらず、誤った認識や理解を生み、今後の市政運営に禍根を残しかねない。

よって大津市議会は、このことを重く受け止め、子どもの最善の利益を図るという観点で、市立逢坂保育園の休園について再考をすること、併せて今後同様の意思決定を繰り返さないことを強く求めるものである。

以上、決議する。